

四半期報告書

(第41期第2四半期)

株式会社ルネサンス

四 半 期 報 告 書

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

目 次

	頁
【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	2
第2 【事業の状況】	3
1 【事業等のリスク】	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3 【経営上の重要な契約等】	6
第3 【提出会社の状況】	7
1 【株式等の状況】	7
2 【役員の状況】	9
第4 【経理の状況】	10
1 【四半期連結財務諸表】	11
2 【その他】	29
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	30

四半期レビュー報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 四半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の7第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【四半期会計期間】 第41期第2四半期(自 2022年7月1日 至 2022年9月30日)

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)7811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【最寄りの連絡場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【電話番号】 03(5600)7811

【事務連絡者氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第40期 第2四半期 連結累計期間	第41期 第2四半期 連結累計期間	第40期
会計期間	自 2021年4月1日 至 2021年9月30日	自 2022年4月1日 至 2022年9月30日	自 2021年4月1日 至 2022年3月31日
売上高 (千円)	17,650,882	19,889,005	37,120,078
経常利益又は経常損失 (△) (千円)	△133,329	24,785	632,946
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益又は親会社株主に帰属する 四半期純損失 (△) (千円)	△83,619	6,311	513,568
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	△99,757	△104,824	442,781
純資産額 (千円)	9,817,173	10,141,558	10,321,936
総資産額 (千円)	40,713,233	39,314,641	38,189,042
1株当たり四半期(当期)純利益 又は1株当たり四半期純損失 (△) (円)	△4.43	0.33	27.19
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	24.1	25.8	27.0
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	556,171	△81,374	3,819,236
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	△1,252,863	△1,672,351	△1,421,598
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	△436,261	1,150,706	△4,555,006
現金及び現金同等物の 四半期末(期末)残高 (千円)	5,942,330	4,141,976	4,855,796

回次	第40期 第2四半期 連結会計期間	第41期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 2021年7月1日 至 2021年9月30日	自 2022年7月1日 至 2022年9月30日
1株当たり四半期純利益 (円)	42.93	1.49

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ（当社と株式会社BEACH TOWN及びRENAISSANCE VIETNAM INC.）において営まれている事業の内容に重要な変更はありません。

また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、当四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

なお、重要事象等は存在していません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、本四半期報告書提出日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 経営成績の分析

当第2四半期連結累計期間（2022年4月1日～2022年9月30日）においては、新型コロナウイルス感染症（以下「本感染症」という）の感染拡大防止における行動制限が緩和され、スポーツクラブ事業における新規入会者数が順調に推移したこと等から、売上高は予想を上回る水準で推移しました。コストの面では、資源価格の高騰による光熱費の上昇が想定以上の水準となりました。なお、8月に2施設、11月に1施設開業した総合型スポーツクラブの開業費用等を含んでおります。この結果、当第2四半期連結累計期間は、売上高198億89百万円（前年同期比12.7%増）、営業利益96百万円（前年同期比89.5%増）、経常利益24百万円（前年同期より1億58百万円改善し黒字化）、親会社株主に帰属する四半期純利益6百万円（前年同期より89百万円改善し黒字化）となりました。

当第2四半期連結累計期間におけるわが国経済は、本感染症の第7波が到来しましたが、感染拡大の抑制と社会経済活動の両立を目指す方針により、緩やかに持ち直しの動きが見られました。しかしながら、ロシア・ウクライナ情勢等による資源価格や原材料価格の高騰、急速な円安の進行による物価上昇が個人消費に与える影響が懸念され、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いております。

このような環境の中、当社グループは「生きがい創造企業」という企業理念のもと、「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を長期ビジョンに掲げ、人生100年時代の到来とともに重要性が高まる、生涯現役で働くための健康維持・増進や、医療費等の社会保障費の抑制につながる“治療から予防へ”の取り組みを通じ、健康長寿社会の実現及び地域の社会課題の解決に取り組んでまいりました。

スポーツクラブ事業では、フィットネス会員の新規入会者数が好調に推移したことから、当第2四半期連結会計期間末の在籍会員数は、360,848名（うちオンライン会員数25,305名）（前年同期比11.3%増）と、前年を上回る結果となりました。販売促進においては、プール、お風呂、サウナ等の総合型スポーツクラブならではのアイテムを訴求し、好評をいただきました。また、10の既存施設においてジムのフリーウェイトゾーンの拡充を中心としたリニューアルを実施し、顧客満足度の向上に取り組んでまいりました。一方、政府の節電要請を受け、7月から9月までの期間、節電対策に取り組んでまいりましたが、資源価格の高騰による光熱費の上昇は想定を上回る水準となりました。なお、当第2四半期連結累計期間においては、8月に開業した「スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウンふじみ野24」（埼玉県ふじみ野市）と「スポーツクラブ ルネサンス 海老名ビナガーデンズ24」（神奈川県海老名市）、11月に開業した「スポーツクラブ ルネサンス 蒔田24」（神奈川県横浜市）の、総合型スポーツクラブ3施設の開業費用を計上しております。

介護リハビリ事業では、リハビリ特化型デイサービス「元氣ジム」等において、利用者の身体機能の改善を通じたQOL（Quality of life）の向上に取り組む、売上高は前年同期比13.1%増となりました。当連結会計年度においては「元氣ジム」FC加盟店の拡大に向けた営業及び支援体制の強化を行っており、5月に「ルネサンス 元氣ジム大泉学園」（東京都練馬区）、7月に「ルネサンス 元氣ジムいわき中央台」（福島県いわき市）、9月に「ルネサンス 元氣ジム鹿児島中央」（鹿児島県鹿児島市）の3施設を新規開設しました。また、当社がこれまで取り組んできた運動

プログラム及び個別機能訓練加算並びに口腔機能向上加算の取得ノウハウを、他の通所介護施設に向けて提供する新たなサービス「R-Smart」の販売を、10月より開始しました。本サービスを通じて、通所介護施設の利用者の身体機能向上による顧客満足度向上の促進と業務効率化による職員の満足度向上を目指してまいります。

企業・健康保険組合に向けた事業では、オンラインレッスンサービス「RENAISSANCE Online Livestream（以下「ROL」といいます）」において、レッスンの増設や新たなプログラムの導入並びに定員数の拡大を行い、より多くの方が場所を問わず気軽に健康づくりができるよう、サービスの拡充に取り組んでまいりました。また、住友生命「Vitality」会員の利用が順調に増加するなど、企業・健康保険組合を通じたROLの提供機会が広がっております。法人向けサービスの開発においては、新たなプログラム「転倒災害予防のための『からだチェック&エクササイズ』」の提供を9月より開始し、従業員が安全に働ける環境や身体づくり等、健康経営を支援する取り組みを強化してまいりました。

自治体に向けた事業では、総務省が支援する「地域活性化起業者人制度」等を通じて16の自治体へ当社従業員を派遣し、地域が抱える健康課題の解決、派遣先自治体のPR、派遣先となる拠点施設における健康に関する住民の支援に係る企画等に取り組んでまいりました。また、小中学校におけるプール施設の老朽化に伴う維持管理費の増加や水泳授業に係る教員の負担、天候の影響による授業回数の確保等、学校の水泳授業を取り巻く課題解決の取り組みとして、当第2四半期連結累計期間において、20の自治体にて水泳授業を実施しました。今後も水泳学習や部活動等、子どもの豊かな学校生活の実現に向けた支援に取り組んでまいります。

ベトナム国におけるスポーツクラブ事業においては、ベトナム政府のwithコロナ政策と本感染症の状況の改善に伴い、消費活動が活発化しております。ハノイ市及びビンズオン省の2施設ともに、当第2四半期連結累計期間における新規入会者数及び在籍会員数は順調に推移しました。

当第2四半期連結累計期間においては下表の施設を新規開設、退店した結果、株式会社BEACH TOWNの施設を含む当第2四半期連結会計期間末の当社グループの施設数は、スポーツクラブ130施設（直営104施設、業務受託24施設、ルネサンス ベトナム2施設）、スタジオ業態2施設、介護リハビリ39施設（直営29施設、フランチャイズ10施設）、アウトドアフィットネス16施設（直営6施設、業務受託10施設）の計187施設となりました。

出店・開設時期	施設名	施設形態
2022年5月	ルネサンス ケアステーション戸塚（神奈川県横浜市）	介護リハビリ（直営）
2022年5月	ルネサンス 元氣ジム大泉学園（東京都練馬区）	介護リハビリ（FC）
2022年5月	ATHLETA ATHLETIC CLUB（東京都墨田区）	アウトドアフィットネス（業務受託）
2022年6月	BEACHTOWN HIBIYA PARK（東京都千代田区）	アウトドアフィットネス（直営）
2022年7月	ルネサンス 元氣ジムいわき中央台（福島県いわき市）	介護リハビリ（FC）
2022年8月	スポーツクラブ ルネサンス・イオンタウンふじみ野24（埼玉県ふじみ野市）	スポーツクラブ
2022年8月	スポーツクラブ ルネサンス 海老名ビナガーデンズ24（神奈川県海老名市）	スポーツクラブ
2022年9月	ルネサンス 元氣ジム鹿児島中央（鹿児島県鹿児島市）	介護リハビリ（FC）
退店・受託終了時期	施設名	施設形態
2022年6月末	ドゥミ ルネサンス ライブストリームスタジオ池袋東口店（東京都豊島区）	スタジオ業態（新業態）
2022年6月末	フィットネススタジオ ルネサンス五反田（東京都品川区）	スタジオ業態（新業態）
2022年7月末	Community Park KOBE（兵庫県神戸市）	アウトドアフィットネス（直営）
2022年8月末	スポーツクラブ ルネサンス 海老名（神奈川県海老名市）	スポーツクラブ（業務受託）
2022年9月末	リーヴ新百合ヶ丘フットサルクラブ（神奈川県川崎市）	その他（業務受託）

また、第3四半期連結会計期間以降は、下表の施設の新規開設を予定しております。

出店・開設時期	施設名	施設形態
2022年11月	スポーツクラブ ルネサンス 蒔田24 (神奈川県横浜市)	スポーツクラブ
2022年12月	ルネサンス リハビリセンター蒔田 (同上) ※	介護リハビリ (直営)
2022年12月	ルネサンス リハビリステーション蒔田 (同上) ※	介護リハビリ (直営)
2023年 夏	スポーツクラブ ルネサンス 仙台卸町 (仮称) (宮城県仙台市)	スポーツクラブ
2023年 秋	スポーツクラブ ルネサンス 光の森24 (仮称) (熊本県菊陽町)	スポーツクラブ
2023年 秋	スポーツクラブ ルネサンス・イオンモール座間24 (仮称) (神奈川県座間市)	スポーツクラブ

※「スポーツクラブ ルネサンス 蒔田24」に併設

当社グループの報告セグメントは「スポーツクラブ運営事業」のみであるため、セグメントごとの業績については記載しておりません。

(2) 財政状態の分析

当第2四半期連結会計期間末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ11億25百万円増加し、393億14百万円となりました。これは主に、現金及び預金が減少したこと等により流動資産合計が7億21百万円減少した一方、リース資産が増加したこと等により固定資産合計18億47百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億5百万円増加し、291億73百万円となりました。これは主に、短期借入金が増加した一方、流動負債その他が減少したこと等により流動負債合計が29百万円増加したこと、及びリース債務が増加したこと等により固定負債合計が12億76百万円増加したことによるものです。

当第2四半期連結会計期間末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ1億80百万円減少し、101億41百万円となりました。これは主に、親会社株主に帰属する四半期純利益6百万円を計上したこと、配当金75百万円を支払ったことにより利益剰余金が69百万円減少したこと、また、為替換算調整勘定が1億10百万円減少したこと等によりその他の包括利益累計額合計が1億7百万円減少したことによるものです。

(3) キャッシュ・フローの分析

当第2四半期連結累計期間において、現金及び現金同等物（以下「資金」という。）の四半期末残高は41億41百万円となりました。当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間△81百万円（前年同期5億56百万円）

営業活動の結果減少した資金は、△81百万円となりました。これは主に、税金等調整前四半期純利益19百万円、減価償却費10億43百万円（前年同期比3.3%減）、未払消費税等の減少額11億19百万円によるものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間△16億72百万円（前年同期△12億52百万円）

投資活動に使用した資金は、16億72百万円（前年同期比33.5%増）となりました。これは主に、有形固定資産の取得による支出17億3百万円（同41.3%増）によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間11億50百万円（前年同期△4億36百万円）

財務活動に得られた資金は、11億50百万円となりました。これは主に長期借入による収入12億円（前年同期比20.0%減）、短期借入金純増加額8億50百万円、セール・アンド・リースバックによる収入5億51百万円、長期借入金の返済による支出10億51百万円（同0.1%増）、リース債務の返済による支出3億16百万円（同7.6%増）によるものです。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

特記すべき事項はありません。

(6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社は、会員制フィットネスクラブやスクール等のスポーツクラブ事業等、主に施設に来館いただくことを前提とした施設産業を中心に、介護リハビリ事業、企業・保険者向け事業及び自治体向け事業等、社会課題を解決する事業を複数展開しております。さらに、これらの事業に「オンライン」、「デジタルコミュニケーション」等の価値を付加し、新たな健康づくりの機会とサービスの提供を通じて、当社が長期ビジョンとして掲げる「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」の実現に向けて取り組んでおります。引き続きコーポレートガバナンスの更なる充実を図るとともに、健康で安心な社会を目指し、全てのステークホルダーの「生きがい創造」に貢献するために、持続的に企業価値向上に努めてまいります。

3 【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等は行われておりません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	52,400,000
計	52,400,000

② 【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	21,379,000	21,379,000	東京証券取引所 プライム市場	単元株式数は100株であります。
計	21,379,000	21,379,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2022年9月30日	—	21,379,000	—	2,210,380	—	2,146,804

(5) 【大株主の状況】

2022年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数の 割合(%)
D I C 株式会社	東京都板橋区坂下3丁目35-58	3,742	19.81
SOMPOホールディングス 株式会社	東京都新宿区西新宿1丁目26番1号	1,603	8.48
日本マスタートラスト信託銀行 株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	1,203	6.37
住友生命保険相互会社	東京都中央区築地7丁目18-24	1,000	5.29
三菱地所株式会社	東京都千代田区大手町1丁目1番1号	472	2.50
ルネサンス従業員持株会	東京都墨田区両国2丁目10-14 両国シテイコア3階	454	2.40
斎藤 敏一	千葉県船橋市	350	1.85
斎藤フードアンドヘルス株式会社	東京都墨田区石原2丁目18-7-701	130	0.68
晶和ホールディング株式会社	東京都千代田区外神田2丁目15-2	115	0.61
株式会社日本カストディ銀行(信 託口)	東京都中央区晴海1丁目8-12	115	0.61
計	—	9,187	48.64

- (注) 1. 所有株式数千株未満を切り捨てて表示しております。
2. 日本マスタートラスト信託銀行(株)、(株)日本カストディ銀行の所有株式は、信託業務に係るものであります。
3. 上記のほか当社所有の自己株式2,490千株(11.65%)があります。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,490,700	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 18,880,700	188,807	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 7,600	—	同上
発行済株式総数	21,379,000	—	—
総株主の議決権	—	188,807	—

(注) 1. 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権1個)含まれております。

2. 「単元未満株式」欄の普通株式には、自己保有株式6株が含まれています。

② 【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) 株式会社ルネサンス	東京都墨田区両国2丁目 10-14	2,490,700	—	2,490,700	11.65
計	—	2,490,700	—	2,490,700	11.65

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(平成19年内閣府令第64号)に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間(2022年7月1日から2022年9月30日まで)及び第2四半期連結累計期間(2022年4月1日から2022年9月30日まで)に係る四半期連結財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,841,060	4,128,743
売掛金	1,051,987	1,045,498
商品	243,628	257,252
その他	1,546,070	1,530,675
貸倒引当金	△8,295	△9,338
流動資産合計	7,674,451	6,952,830
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	5,902,554	6,105,443
リース資産（純額）	9,075,334	10,144,747
その他（純額）	2,332,904	2,732,712
有形固定資産合計	17,310,793	18,982,903
無形固定資産	635,537	544,089
投資その他の資産		
敷金及び保証金	8,458,356	8,814,734
その他	4,109,903	4,020,082
投資その他の資産合計	12,568,260	12,834,817
固定資産合計	30,514,590	32,361,810
資産合計	38,189,042	39,314,641
負債の部		
流動負債		
買掛金	60,482	47,413
短期借入金	1,850,000	2,700,000
1年内返済予定の長期借入金	2,103,084	2,303,084
未払法人税等	332,476	182,471
賞与引当金	493,778	691,466
資産除去債務	25,846	—
その他	4,818,517	3,789,410
流動負債合計	9,684,185	9,713,846
固定負債		
長期借入金	4,874,805	4,823,263
リース債務	9,456,574	10,506,399
退職給付に係る負債	825,151	842,226
資産除去債務	1,308,481	1,348,417
その他	1,717,908	1,938,929
固定負債合計	18,182,920	19,459,235
負債合計	27,867,105	29,173,082

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2022年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	2,210,380	2,210,380
資本剰余金	4,813,515	4,813,515
利益剰余金	5,936,804	5,867,562
自己株式	△2,514,753	△2,514,753
株主資本合計	10,445,945	10,376,704
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	6,176	5,341
為替換算調整勘定	△95,557	△206,358
退職給付に係る調整累計額	△37,934	△34,129
その他の包括利益累計額合計	△127,316	△235,146
非支配株主持分	3,306	—
純資産合計	10,321,936	10,141,558
負債純資産合計	38,189,042	39,314,641

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
売上高	17,650,882	19,889,005
売上原価	16,507,985	18,693,893
売上総利益	1,142,896	1,195,112
販売費及び一般管理費	※1 1,091,877	※1 1,098,438
営業利益	51,019	96,674
営業外収益		
受取利息	4,938	4,462
為替差益	16,314	135,152
その他	25,001	15,638
営業外収益合計	46,253	155,253
営業外費用		
支払利息	189,081	205,569
その他	41,521	21,573
営業外費用合計	230,602	227,143
経常利益又は経常損失(△)	△133,329	24,785
特別利益		
固定資産売却益	129	13
雇用調整助成金	145,937	—
助成金収入	※2 422,515	—
特別利益合計	568,582	13
特別損失		
固定資産除却損	7,250	1,984
店舗閉鎖損失	—	3,000
店舗休止損失	※3 392,387	—
その他	319	—
特別損失合計	399,957	4,984
税金等調整前四半期純利益	35,295	19,814
法人税、住民税及び事業税	39,657	44,168
法人税等調整額	79,258	△27,359
法人税等合計	118,915	16,809
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△83,619	3,005
非支配株主に帰属する四半期純損失(△)	—	△3,306
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)	△83,619	6,311

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自2021年4月1日 至2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自2022年4月1日 至2022年9月30日)
四半期純利益又は四半期純損失(△)	△83,619	3,005
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	427	△834
為替換算調整勘定	△20,438	△110,800
退職給付に係る調整額	3,872	3,805
その他の包括利益合計	△16,138	△107,829
四半期包括利益	△99,757	△104,824
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	△99,757	△101,518
非支配株主に係る四半期包括利益	—	△3,306

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	35,295	19,814
減価償却費	1,079,608	1,043,724
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	21,210	22,560
長期未払金の増減額 (△は減少)	△42,911	374,927
賞与引当金の増減額 (△は減少)	51,699	187,050
固定資産売却益	△129	△13
固定資産除却損	7,250	1,984
受取利息及び受取配当金	△5,003	△4,595
雇用調整助成金	△145,937	—
助成金収入	△422,515	—
支払利息	189,081	205,569
売上債権の増減額 (△は増加)	28,267	6,489
棚卸資産の増減額 (△は増加)	△9,229	△1,577
前払費用の増減額 (△は増加)	△41,223	△122,486
仕入債務の増減額 (△は減少)	1,376	△13,068
未払金の増減額 (△は減少)	△650,736	△40,969
未払費用の増減額 (△は減少)	△40,839	△7,227
前受金の増減額 (△は減少)	△5,095	30,065
未払消費税等の増減額 (△は減少)	496,820	△1,119,101
その他	26,664	△398,658
小計	573,654	184,487
利息及び配当金の受取額	130	178
利息の支払額	△197,192	△206,625
雇用調整助成金の受取額	116,126	—
助成金の受取額	105,065	—
法人税等の支払額又は還付額 (△は支払)	△41,611	△59,415
営業活動によるキャッシュ・フロー	556,171	△81,374

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	△1,205,185	△1,703,294
有形固定資産の売却による収入	130	13
無形固定資産の取得による支出	△58,509	△41,783
長期貸付金の回収による収入	49,439	40,137
敷金及び保証金の差入による支出	△14,342	△241,610
敷金及び保証金の回収による収入	40,394	285,779
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の取得による支出	△27,869	—
その他	△36,920	△11,594
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,252,863	△1,672,351
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額 (△は減少)	△550,000	850,000
長期借入れによる収入	1,500,000	1,200,000
長期借入金の返済による支出	△1,050,860	△1,051,542
リース債務の返済による支出	△293,965	△316,291
配当金の支払額	△39,142	△76,267
セール・アンド・リースバックによる収入	—	551,489
その他	△2,293	△6,682
財務活動によるキャッシュ・フロー	△436,261	1,150,706
現金及び現金同等物に係る換算差額	△20,438	△110,800
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△1,153,390	△713,819
現金及び現金同等物の期首残高	7,095,721	4,855,796
現金及び現金同等物の四半期末残高	※ 5,942,330	※ 4,141,976

【注記事項】

(四半期連結損益計算書関係)

※1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
従業員給料及び賞与	261,765千円	241,947千円
賞与引当金繰入額	20,219千円	44,335千円

前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

※2 助成金収入

新型コロナウイルス感染拡大防止に伴う緊急事態宣言に伴い、地方自治体からの休業要請等に協力いたしました。これに伴い「大規模施設に対する協力金」が支給され、助成金収入として特別利益に計上しております。

※3 店舗休止損失

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による緊急事態宣言を受けた地方自治体からの休業要請により、休業要請の対象となった一部施設を休業いたしました。これに伴い施設休業期間中に発生した固定費（人件費・賃借料・減価償却費等）を店舗休止損失として、特別損失に計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※ 現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
現金及び預金	5,924,924千円	4,128,743千円
預け金（流動資産その他）	17,405千円	13,233千円
現金及び現金同等物	5,942,330千円	4,141,976千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年5月24日 取締役会	普通株式	37,776	2.00	2021年3月31日	2021年6月9日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年11月8日 取締役会	普通株式	37,776	2.00	2021年9月30日	2021年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間(自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年5月20日 取締役会	普通株式	75,553	4.00	2022年3月31日	2022年6月8日	利益剰余金

2. 基準日が当第2四半期連結累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第2四半期連結会計期間の末日
後となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年11月11日 取締役会	普通株式	75,553	4.00	2022年9月30日	2022年12月7日	利益剰余金

3. 株主資本の著しい変動

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社グループの報告セグメントが「スポーツクラブ運営事業」のみであるため記載を省略しております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当社グループの報告セグメントは、「スポーツクラブ運営事業」のみであり、外部顧客への売上高を分解した情報は以下のとおりです。

前第2四半期連結累計期間（自 2021年4月1日 至 2021年9月30日）

区分		売上高(千円)
フィットネス部門合計		7,825,627
	スイミングスクール	4,085,651
	テニススクール	1,827,136
	その他スクール	518,505
スクール部門合計		6,431,294
プロショップ部門		412,602
その他の収入(注)		1,566,768
スポーツ施設売上高		16,236,293
業務受託		417,527
介護リハビリ		720,798
その他売上		276,263
顧客との契約から生じる収益		17,650,882
その他の収益		—
外部顧客への売上高		17,650,882

(注)「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

当第2四半期連結累計期間（自 2022年4月1日 至 2022年9月30日）

区分		売上高(千円)
	フィットネス部門合計	8,694,293
	スイミングスクール	4,808,123
	テニススクール	1,961,360
	その他スクール	630,458
	スクール部門合計	7,399,942
	プロショップ部門	434,796
	その他の収入(注)	1,838,554
	スポーツ施設売上高	18,367,587
	業務受託	364,903
	介護リハビリ	815,014
	その他売上	341,500
	顧客との契約から生じる収益	19,889,005
	その他の収益	—
	外部顧客への売上高	19,889,005

(注)「その他の収入」は、スポーツクラブ施設に付帯する駐車場、プライベートロッカー等の収入であります。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益又は1株当たり四半期純損失及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前第2四半期連結累計期間 (自 2021年4月1日 至 2021年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 2022年4月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益 又は1株当たり四半期純損失(△)	△4円43銭	0円33銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△83,619	6,311
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益 又は親会社株主に帰属する四半期純損失(△)(千円)	△83,619	6,311
普通株式の期中平均株式数(株)	18,888,294	18,888,294

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(事業提携)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社（以下「アドバンテッジアドバイザーズ」といいます。）と事業提携契約を締結することを決議いたしました。

1. 事業提携の背景

当社グループは、「わたしたちルネサンスは『生きがい創造企業』としてお客様に健康で快適なライフスタイルを提案します。」という企業理念のもと、国内外におけるフィットネスクラブ、スイミング・テニス・ゴルフスクール等のスポーツクラブ事業を中核としながら、自治体や企業等での健康づくり事業、介護リハビリ事業をはじめ、健康をキーワードに多様な事業を展開しております。

また、当社グループは、同業他社からの事業譲受等にも積極的に取り組んでおり、平成3年以降で18件、43事業所のM&A及び事業譲受を成功させております。

その結果、2022年9月30日現在で、当社グループの施設数は、スポーツクラブ130施設（直営104施設、業務受託24施設、ルネサンス ベトナム2施設）、スタジオ業態2施設、介護リハビリ39施設（直営29施設、フランチャイズ10施設）、アウトドアフィットネス16施設（直営6施設、業務受託10施設）の計187施設となっております。

当社グループを取り巻く環境は、国民一人ひとりの健康増進意識の高まりや、大企業を中心とした従業員の健康増進の取り組み強化等を受け、スポーツクラブの会員数が継続して好調に推移しておりましたが、コロナウイルス感染拡大を受けて2020年4月に発出された緊急事態宣言以降、スポーツクラブへの入会者が減少し、退会者が増加する等、非常に厳しい事業環境となっております。

その結果、2020年度は、介護リハビリ施設を除くスポーツクラブ等の施設における休業の影響により、大幅な減収減益となり、それ以降も、コロナウイルス感染拡大による影響は大きく、2021年度は、営業利益、経常利益、親会社株主に帰属する当期純利益が黒字化して業績回復の兆しがみえたものの、依然として、2019年度以前の業績には程遠い状況が続いております。さらに、ロシア・ウクライナ情勢の長期化や世界的な資源価格の高騰、急激な円安の進行等により、景気の先行きは依然として不透明な状況が続いており、当社の業績にも大きな影響が生じると想定しております。

このような環境の中、当社グループは「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」を長期ビジョンに掲げ、企業価値の向上を目指して、事業を推進しております。

この長期ビジョンの実現に向け、スポーツクラブ事業等、主に施設に来館いただくことを前提とした施設産業を中心に、介護リハビリ事業、企業・保険者向け事業及び自治体向け事業等、社会課題を解決する事業を複数展開し、さらに、これらの事業に「オンライン」、「デジタルコミュニケーション」等の価値を付加し、新たな健康づくりの機会とサービスの提供に取り組んでおります。

健康長寿社会の実現及び地域の社会課題の解決のため、人生100年時代の到来とともに重要性が高まる生涯現役で働くための健康維持・増進や、医療費等の社会保障費の抑制につながる“治療から予防へ”の取り組みを推進しております。

2. 事業提携の目的

このような中、当社は、業績の回復及び上記の施策を推進し、企業価値向上を図るための事業提携先として、複数の上場会社への戦略的なアドバイスの提供実績があるアドバンテッジアドバイザーズを選定いたしました。当社は、アドバンテッジアドバイザーズがサービスを提供するファンドに対して、「A種種類株式」、「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」及び「第2回新株予約権」を発行するとともに、同社との間で、事業提携契約を締結することといたしました。

アドバンテッジアドバイザーズは、多数の投資経験や豊富な知見を持ち、当社が今まで培ってきたノウハウに、当社内だけでは実現し得なかった新たな知見を活用することで、企業価値向上の実現に向けた諸施策の検討と着実な実行が可能となります。

3. 事業提携の内容

アドバンテッジアドバイザーズとは、今回の事業提携を通じて、企業価値の向上に向けた各種施策をともに推進し、当社の企業価値向上と持続的な成長を図る予定です。

その中では、下記①～④の項目を重要施策と位置付けていく方針です。

- ① 事業ポートフォリオを踏まえた最適な経営・人員体制整備等の組織体制づくり
- ② スポーツクラブ事業の事業拡大・付加価値向上に向けた、開発体制強化・出店地域の拡大、及びDXを活用したオペレーション効率化・新規サービスの開発
- ③ 成長領域と位置付けるヘルスケア事業における介護リハビリ施設物件の開発体制を整備・強化することによる出店加速
- ④ 「健康」を軸とした、社会課題に対応する新規ビジネスへの挑戦

また事業提携の中では、物件開発体制強化を行うべく科学的なアプローチによる精緻な出店予測モデルの確立や、好立地の施設を保有しているスポーツクラブ事業又はヘルスケア事業を営む同業他社等を対象としたM&Aの実施にも取り組んでいく方針です。

これらの各種施策の立案及び実行支援により、従来より取り組んできた「フィットネス/スクール領域」「ヘルスケア関連領域」をより強化するとともに、健康領域におけるさまざまな社会課題を解決すべく、「新規領域」に果敢に挑戦してまいります。加えて、従来の店舗型ビジネスに留まらないデジタル等を活用した非店舗型ビジネスの拡大を通じ、「人生100年時代を豊かにする健康のソリューションカンパニー」の実現を目指してまいります。

なお、本日付で公表した「第三者割当によるA種種類株式、第1回無担保転換社債型新株予約権付社債及び第2回新株予約権の発行並びに定款の一部変更に関するお知らせ」のとおり、当社は、アドバンテッジアドバイザーズがサービスを提供するファンドに対して、第三者割当の方法により、「A種種類株式」、「第1回無担保転換社債型新株予約権付社債」及び「第2回新株予約権」を割り当てます。

4. 事業提携先の概要

(1)	商号	アドバンテッジアドバイザーズ株式会社	
(2)	所在地	東京都港区虎ノ門四丁目1番28号 虎ノ門タワーズオフィス	
(3)	代表者の役職・氏名	代表取締役 笹沼 泰助	
(4)	事業内容	経営コンサルタント業	
(5)	資本金	500千円	
(6)	設立年月日	2018年1月5日	
(7)	大株主及び持株比率	Advantage Partners Pte. Ltd. 100%	
(8)	当社との関係等	資本関係	該当事項はありません。
		取引関係	該当事項はありません。
		人的関係	該当事項はありません。
		関連当事者への該当状況	該当事項はありません。
(9)	当該会社の最近3年間の連結経営成績及び連結財政状態 事業提携先の要望により公表を控させていただきます。		

5. 日程

(1)	事業提携契約の締結の取締役会決議	2022年11月11日
(2)	事業提携契約締結日	2022年11月11日
(3)	事業提携開始日	2022年11月11日（予定）

6. 今後の見通し

本契約による2023年3月期の当社業績へ与える影響は軽微であると考えておりますが、今後、事実関係を踏まえ、公表すべき事項が生じた場合には、速やかにお知らせいたします。

(第三者割当による種類株式、新株予約権付社債及び新株予約権の発行)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、次の①から③までの各事項について決議いたしました。

- ① AAGS S3, L.P. (以下「AAGS S3」又は「割当予定先」といいます。)との間で、引受契約書を締結し、第三者割当の方法により、割当予定先に総額1,999百万円のA種種類株式、総額1,499百万円の転換社債型新株予約権付社債(以下「本新株予約権付社債」といい、その社債部分を「本社債」、その新株予約権部分を「本転換社債型新株予約権」といいます。)及び総額1,511百万円の株式会社ルネサンス第2回新株予約権(以下「本新株予約権」といいます。)を発行すること(以下それぞれ「本種類株式第三者割当」、「本新株予約権付社債第三者割当」、「本新株予約権第三者割当」といい、個別に又は総称して以下「本第三者割当」といいます。)
- ② A種種類株式に関する規定の新設等に係る定款の一部変更を行うこと(以下「本定款変更」といいます。)
- ③ 本定款変更に係る議案及び本第三者割当(A種種類株式の有利発行に係る特別決議を含みます。)に係る議案(本第三者割当によって2022年9月30日現在の当社の発行済株式に係る議決権の総数である188,807個に対して27.70%の希薄化が生じる可能性があるため、本臨時株主総会において株主の意思確認を行うことを目的とするものです。)の各議案を付議議案を含む2023年1月20日に開催する予定の当社臨時株主総会(以下「本臨時株主総会」といいます。)の基準日を設定すること

なお、本第三者割当は、(i)当社とアドバンテッジアドバイザーズ株式会社(本社：東京都港区虎ノ門四丁目1番28号虎ノ門タワーズオフィス、代表取締役：笹沼泰助)(以下「アドバンテッジアドバイザーズ」といいます。)との間で事業提携契約が適法に締結され、かつ、変更されることなく、有効に存続していること、(ii)金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、及び(iii)本臨時株主総会にて、上記の本第三者割当及び本定款変更に係る各議案の承認が得られること等を条件としております。

第三者割当による種類株式、新株予約権付社債及び新株予約権の発行について

1. 募集の概要

① A種種類株式発行の概要

(1) 払込期間	2023年1月23日から同年1月31日まで(注) なお、本引受契約(以下に定義します。)において、割当予定先は、払込日に、本引受契約に定める条件を充足することを前提として発行価額の総額を払い込むことを合意する予定です。
(2) 発行新株式数	2,092,000株
(3) 発行価額	1株につき956円
(4) 調達資金の額	1,999,952,000円
(5) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により割り当てます。 AAGS S3 2,092,000株
(6) 普通株式の 当初取得価額	956円

<p>(7) その他</p>	<p>A種種類株式を保有する株主（以下「A種種類株主」といいます。）は、当社の株主総会及びA種種類株主を構成員とする種類株主総会においてA種種類株式100株につき1個の議決権を有します。</p> <p>A種種類株式の優先配当率は年率1.0%で設定されており、A種種類株主は普通株式を有する株主（以下「普通株主」といいます。）に優先して配当を受け取ることができます。ある事業年度において優先配当金が不足する場合、当該不足額は翌事業年度以降に累積します。A種種類株式は非参加型であり、A種種類株主は当該優先配当に加え、普通配当を受け取ることはできません。</p> <p>A種種類株式の発行要項においては、A種種類株主は、いつでも、当社に対して、金銭又は普通株式を対価としてA種種類株式の全部又は一部の取得を請求することができることとされており、また、当社は、いつでも、当社の取締役会が別途定める日の到来をもって、金銭を対価としてA種種類株式の全部又は一部を取得することができることとされており、</p> <p>但し、当社は、割当予定先との間で2022年11月11日付で締結する予定の引受契約（以下「本引受契約」といいます。）において、A種種類株式について以下のとおり合意する予定です。</p> <p>(1) 割当予定先は、クロージング日（2023年1月23日。但し、別途当社及び割当予定先が、2023年1月23日から2023年1月31日までのいずれかの日をクロージング日とする旨合意した場合には、当該日をいいます。以下同じ。）から5年後の応当日（同日を含みます。）以降に限り、A種種類株式に係る金銭を対価とする取得請求権を行使することができ、またクロージング日から3年後の応当日（同日を含みます。）以降に限り、A種種類株式に係る普通株式を対価とする取得請求権を行使することができる。</p> <p>(2) (1)にかかわらず、①当社と金融機関との間の契約等、その他資金調達に関する契約等に定める財務制限条項、その他これに類する条項に抵触した場合、②当社が、本引受契約に定める表明及び保証に重大な点において違反した場合、③当社が有価証券報告書又は四半期報告書を適法に提出しなかった場合、④当社について本引受契約に定義する上場廃止事由等が生じたか、又は、そのおそれがある場合、⑤当社が本引受契約に定義する本関連契約に定める当社の義務に重大な点において違反した場合、⑥当社の株式等に対して、いわゆるマネジメント・バイ・アウトのための公開買付けが開始され、当社が当該公開買付けに賛同した場合、⑦本引受契約に定義する組織再編行為が当社の株主総会又は取締役会で承認された場合、⑧当社において、本引受契約に定義するスクイーズアウト事由が生じた場合、⑨当社の普通株式について、東京証券取引所による監理銘柄に指定がされ、又は、これに関する審査が開始された場合、⑩当社について、倒産処理手続の開始の申立てがされた場合、⑪当社と本引受契約に定義する本件重要契約等に係る取引先金融機関との契約に関し、当社の債務不履行等が生じた場合、⑫本引受契約に定義する支配権変動事由が生じた若しくは生じる合理的な見込みがある場合には、割当予定先は、いつでもA種種類株式に係る金銭を対価とする取得請求権及び普通株式を対価とする取得請求権を行使できる。</p> <p>(3) 当社は、クロージング日から5年後の応当日（同日を含みます。）以降に限り、A種種類株式に係る金銭を対価とする取得条項に基づくA種種類株式の取得をすることができる。</p>
----------------	-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) この期間を払込期間とした理由は、上記(7)に記載のとおり、A種種類株式の発行は、(i)当社とアドバンテッジアドバイザーズとの間で事業提携契約が適法に締結され、かつ、変更されることなく、有効に存続していること、(ii)金融商品取引法に基づく有価証券届出書の効力が発生すること、(iii)本臨時株主総会において、上記の本第三者割当及び本定款変更に係る各議案の承認が得られることその他本前提条件が満たされることを条件としており、かかる条件が成立するまでは割当予定先は払込みを行うことができず、本日時点ではかかる条件の成立時期が確定できないためです。

② 本新株予約権付社債発行の概要

(1) 払込期日	2023年1月31日 なお、本新株予約権付社債を割り当てる日は2023年1月23日とします。また、本引受契約において、割当予定先は、クロージング日に、本引受契約に定める条件を充足することを前提として発行価額の総額を払い込むことを合意する予定です。
(2) 新株予約権の総数	49個
(3) 社債及び新株予約権の発行価額	本社債の金額100円につき金100円 但し、本転換社債型新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しないものとします。
(4) 当該発行による潜在株式数	当初転換価額における潜在株式数：1,569,000株
(5) 調達資金の額	1,499,988,000円
(6) 転換価額	1株当たり956円
(7) 募集又は割当方法 (割当予定先)	第三者割当の方法により割り当てます。 AAGS S3 49個
(8) 利率及び償還期日	年率：1.0% 償還期日：2028年1月31日
(9) 償還価額	額面100円につき100円
(10) その他	<p>当社は、割当予定先との間で2022年11月11日付で締結する予定の本引受契約において、本転換社債型新株予約権の行使について以下のとおり合意する予定です。</p> <p>(1) 割当予定先は、クロージング日から3年後の応当日（同日を含みます。）から、クロージング日から5年後の応当日（但し、本転換社債型新株予約権の行使期間の最終日が先立つ場合には当該最終日）（同日を含みます。）までの期間に限り、本転換社債型新株予約権を行使することができる。</p> <p>(2) (1)にかかわらず、上記「①A種種類株式発行の概要(7)その他」の(2)の場合には、割当予定先は、その後いつでも本転換社債型新株予約権を行使できる。</p> <p>(3) 上記「①A種種類株式発行の概要(7)その他」の(2)の場合、割当予定先は、いつでもその選択により、当社に対し、あらかじめ書面により通知することにより、その保有する本社債のうち当該通知において指定する金額の本社債を、金100円につき100円で買い入れることを、当社に対して請求する権利を有する。</p> <p>(4) 割当予定先が、本新株予約権付社債を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。</p>

③ 本新株予約権発行の概要

(1) 割当日	2023年1月23日 なお、払込期日は2023年1月31日とします。また、本引受契約において、割当予定先は、クロージング日に、本引受契約に定める条件を充足することを前提として発行価額の総額を払い込むことを合意する予定です。
(2) 新株予約権の総数	15,690個
(3) 発行価額	新株予約権1個当たり744円
(4) 当該発行による潜在株式数	当初行使価額における潜在株式数：1,569,000株
(5) 調達資金の額	1,511,637,360円（注） （内訳） 新株予約権発行分 11,673,360円 新株予約権行使分 1,499,964,000円
(6) 行使価額	当初行使価額 1株当たり956円
(7) 募集又は割当方法（割当予定先）	第三者割当の方法により割り当てます。 AAGS S3 15,690個
(8) その他	当社は、割当予定先との間で2022年11月11日付で締結する予定の本引受契約において、本新株予約権の行使について以下のとおり合意する予定です。 (1) 割当予定先は、クロージング日から6か月後の応当日（同日を含みます。）から、クロージング日から5年後の応当日（但し、本新株予約権の行使期間の最終日が先立つ場合には当該最終日）（同日を含みます。）までの期間に限り、本新株予約権を行使することができる。 (2) (1)にかかわらず、上記「①A種種類株式発行の概要（7）その他」の(2)の場合には、割当予定先は、その後いつでも本新株予約権を行使できる。 (3) 当社は、クロージング日から6か月後の応当日（同日を含みます。）から、クロージング日から5年後の応当日（但し、本新株予約権の行使期間の最終日が先立つ場合には当該最終日）（同日を含みます。）までの期間、割当予定先に対し、本新株予約権の行使により払い込まれる金銭を本引受契約に規定する目的のみに使用することを条件として、本新株予約権の全部又は一部を行使するように要請することができるものとし、当該要請があった場合には、割当予定先は、当社との間で、本新株予約権の行使について誠実に協議するものとする。 (4) 割当予定先が、本新株予約権を譲渡する場合には、当社取締役会の決議による当社の承認を要するものとする。

（注）本新株予約権の行使価額が調整された場合、本新株予約権の行使期間内に行使が行われない場合及び当社が取得した本新株予約権を消却した場合には、調達資金の額は減少します。

2. 調達する資金の額、使途及び支出予定時期

(1) 調達する資金の額

① 払込金額の総額	5,011,577,360円
② 発行諸費用の概算額	25,799,000円
③ 差引手取概算額	4,985,778,360円

- （注）1 払込金額の総額は、A種種類株式の払込価額総額1,999,952,000円、本新株予約権付社債の払込価額総額1,499,988,000円、本新株予約権の払込金額の総額11,673,360円及び行使価額に基づき算出した本新株予約権の行使に際して払い込むべき金額の総額1,499,964,000円を合算した金額です。
2 本新株予約権の行使価額が調整された場合、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を取得した場合には、調達する資金の額は減少します。
3 発行諸費用の概算額には、消費税等は含まれておりません。
4 発行諸費用の概算額の内訳は、アドバイザリー費用、弁護士費用、A種種類株式、本新株予約権付社債及び本新株予約権に係る価値評価費用並びにその他事務費用の合計です。

(2) 調達する資金の具体的な使途

差引手取概算額4,985,778,360円の具体的な資金使途につきましては、次のとおり予定しております。

① A種種類株式に係る差引手取概算額の資金使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
ア 国内における最適な店舗ミックスによる新規出店	1,991	2023年1月～2026年1月

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

② 本新株予約権付社債に係る差引手取概算額の資金使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
イ ヘルスケア事業における元氣ジムの新規出店 及び新たな介護予防施設等の開発	1,300	2023年1月～2026年1月
ウ DXツール導入等費用	191	2023年1月～2026年1月
合計	1,491	—

(注) 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

③ 本新株予約権に係る差引手取概算額の資金使途

具体的な使途	金額(百万円)	支出予定時期
エ M&A等を通じた事業の拡大	1,503	2023年1月～2026年1月

(注) 1 調達資金を実際に支出するまでは、銀行口座にて管理いたします。

2 本新株予約権の行使価額が調整された場合、本新株予約権の行使期間内に全部若しくは一部の本新株予約権の行使が行われない場合又は当社が本新株予約権を取得した場合には、調達する資金の額は減少します。本新株予約権の行使状況により想定どおりの資金調達ができなかった場合には、自己資金の活用及び銀行借入れの方法による資金調達により上記の使途へ充当する予定です。

3. 割当予定先の概要(2022年11月11日現在)

(1) 名称	AAGS S3, L.P.	
(2) 所在地	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands	
(3) 設立根拠等	the Exempted Limited Partnership Law of the Cayman Islands	
(4) 組成目的	投資	
(5) 組成日	2021年7月27日	
(6) 出資の総額	36億円	
(7) 出資者・出資比率 ・出資者の概要	アドバンテッジアドバイザーズ成長支援投資事業有限責任組合:100%	
(8) 業務執行組合員の概要	名称	AAGS Investment, Inc.
	所在地	Walkers Corporate Limited, 190 Elgin Avenue, George Town, Grand Cayman, KY1-9008 Cayman Islands
	代表者の 役職・氏名	取締役 Douglas R. Stringer
	事業内容	投資事業組合財産の運用及び管理
	資本金	1,000米ドル
(9) 国内代理人の概要	該当事項はありません。	

(10) 上場会社と当該 ファンドとの間の関係	上場会社と 当該ファンド との間の関係	当社並びに当社の関係者及び関係会社から当該ファンドへは直接・間接問わず出資はありません。
	上場会社と業務 執行組合員との 間の関係	当社と当該ファンドの業務執行組合員との間には、記載すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。 また、当社並びに当社の関係者及び関係会社と当該ファンドの業務執行組合員、当該ファンドの出資者（現出資者を含みます。）並びに当該ファンドの業務執行組合員の関係者及び関係会社との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

当社は、AAGS S3、AAGS S3の業務執行組合員及びその役員、並びにAAGS S3の全ての出資者（以下「割当予定先関係者」と総称します。）が、反社会的勢力と何らかの関係を有しているか否かについて、第三者調査機関である株式会社セキュリティ&リサーチ（東京都港区赤坂二丁目8番11号、代表取締役 羽田寿次）に調査を依頼しました。その結果、割当予定先関係者について、反社会的勢力である又は反社会的勢力と何らかの関係を有している旨の報告はありませんでした。以上のことから、当社は割当予定先が反社会的勢力とは一切関係していないと判断しており、その旨の確認書を株式会社東京証券取引所に提出しております。

2 【その他】

第41期（2022年4月1日から2023年3月31日まで）中間配当について、2022年11月11日開催の取締役会において、2022年9月30日の株主名簿に記録された株主に対し、次のとおり中間配当を行うことを決議いたしました。

- | | |
|----------------------|------------|
| ① 配当の総額 | 75,553千円 |
| ② 1株当たりの金額 | 4円00銭 |
| ③ 支払請求権の効力発生日及び支払開始日 | 2022年12月7日 |

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社ルネサンス

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

東京事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	中	康	宏
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	大	竹	貴	也

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ルネサンスの2022年4月1日から2023年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（2022年4月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ルネサンス及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

強調事項

重要な後発事象に関する注記に記載されているとおり、会社は2022年11月11日開催の取締役会において、アドバンテッジアドバイザーズ株式会社と事業提携契約を締結するとともに、2023年1月20日開催予定の臨時株主総会で、第三者割当の方法によりA種類株式、第1回新株予約権付社債及び第2回新株予約権の発行を付議することを決議している。

当該事項は、当監査法人の結論に影響を及ぼすものではない。

四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。
- ・四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】 確認書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の4の8第1項

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2022年11月11日

【会社名】 株式会社ルネサンス

【英訳名】 RENAISSANCE, INCORPORATED

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長執行役員 岡 本 利 治

【最高財務責任者の役職氏名】 取締役常務執行役員最高財務責任者 安 澤 嘉 丞

【本店の所在の場所】 東京都墨田区両国二丁目10番14号

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長執行役員岡本利治及び取締役常務執行役員最高財務責任者安澤嘉丞は、当社の第41期第2四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。

